

同志社大学社会福祉教育・研究支援センター（大学院 GP）

地域貢献支援プロジェクト（代表：上野谷加代子）主催

「新たな福祉サービス」の持続可能な発展  
～先進地の地域福祉計画に学ぶ～

【フェイスシート】 松江市市社会福祉協議会

<自治体の基本情報>

人口	192,613人
合計特殊出生率	1.52%
高齢化率	24.17%
面積	530.21km <sup>2</sup>
2000年以降の 自治体合併	有り ⇒ 2004年 6町1村と合併

<社協の基本情報>

職員数	305名（うち、地域福祉担当職員 12名）
地区担当職員数	12名（地区社協を担当している職員数）
実施事業等	別紙
地区社協の数	28ヶ所 地区社協の圏域： 公民館区（概ね小学校区）

<市の地域福祉計画について>

策定時期と期間（予定についても記入してください）

	策定年月（西暦）	計画期間（西暦）	策定に要した期間
第一期	2004年 3月	2004年度～2008年度	3年 ヶ月
（見直し）	2008年 3月	2007年度～2009年度	1年 ヶ月
第三期	年 月	年度～ 年度	年 ヶ月

<住民参加の推進方法>（実施したものに○をつけてください）

	第一期	（見直し）	第三期
策定委員	○	○	
作業部会／100人委員会	○		
セミナーや公聴会の開催	○		
住民座談会／小地域座談会の開催	○	○	
パブリック・コメント	○		

アンケート調査の実施	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
ヒアリング調査の実施	<input type="radio"/>		
その他 ( )			

<小地域単位の計画> (あてはまるものに○をつけてください)

第一期	<input type="radio"/> 小地域単位の計画がある	・	ない
見直し	<input type="radio"/> 小地域単位の計画がある	・	ない
第三期	小地域単位の計画がある	・	ない

<社協の地域福祉活動計画について>

策定期間と期間 (予定についても記入してください)

	策定年月 (西暦)		計画期間 (西暦)	策定に要した期間	
第一期	2004年	3月	2004年度～2008年度	3年	ヶ月
(見直し)	2008年	3月	2007年度～2009年度	1年	ヶ月
第三期	年	月	年度～ 年度	年	ヶ月

うち、行政の地域福祉計画と合同で策定したものに○をつけてください

<input type="radio"/> 第一期	<input type="radio"/> (見直し)	第三期
---------------------------	-----------------------------	-----

<小地域単位の計画>

第一期	<input type="radio"/> 小地域単位の計画がある	・	ない
(見直し)	<input type="radio"/> 小地域単位の計画がある	・	ない
第三期	小地域単位の計画がある	・	ない

<地域福祉 (活動) 計画策定において、住民参加や新たなサービスの開発、制度化について特徴的な点や、留意した点などご自由にお書きください。>

平成13年度から取り組んだ計画づくりは、市民の行動計画 (地区地域福祉活動計画) 策定を先行させ、松江市の地域福祉計画に反映させる方式をとることによって、市民が主体的に活動する環境を担保するものになったと考える。そのことは、市民主体の活動の持続性や継続性につながるものであり、計画に基づく幾つかの新たな活動・事業が今日まで継続し、今後の更なる発展も期待できるものとなっている。

地域福祉計画の見直しについては、市民の行動計画 (地区地域福祉活動計画) をベースにしたものの、若干行政主導の色彩が強くなり、初期の策定手法が変化することになった。この影響は、しばらく状況を観察する必要があるが、いずれにしても二層からなる本市の計画は、『市民参加と公民協働』をより具体的に進めるために採用した策定手法であり、ボトムアップ方式にこだわりながら、公民協働の力関係とバランスに留意した取り組みに留意している。

<地域福祉（活動）計画をとおした開発と制度化について>

(1)

事業名／制度名	『地域福祉ステーション構想』の具現化
記載された計画	2003年度 第一次 松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画
実施主体	市社協と行政
内容	<p>全市レベルと各28地区（小地域拠点：各公民館および地区社協）をつなぐ中間に5ブロックの拠点を整備し、専門職を配置することによって総合相談を中心としたコミュニティソーシャルワークを展開する構想。</p> <p>平成18年度より、5ブロック毎に整備された地域包括支援センターを市社協が全面的に受託することとなり、3職種の専門職と市社協のCW、行政の保健師等のチームと公民館・地区社協を中心とした地域活動の連携によって構想の実現を目指している。</p>
備考 (経緯や背景など)	公民館を拠点とした地域活動は活発化しているが、専門職間の連携不足や公的サービスと非公的サービスをマネジメントする仕組みの構築が課題としてあった。

(2)

事業名／制度名	災害時の支援体制づくり
記載された計画	2005年度 第2次 法吉地区地域福祉活動計画
実施主体	法吉地区社協（法吉公民館）
内容	<p>災害が起きた時、「自分の力で避難できるかどうか心配」といった不安を抱えている障がい者や一人暮らしの高齢者など（おねがい会員）の安否確認や避難誘導を、地域の近隣住民や支援ボランティア等（まかせて会員）で行う体制をつくるもの。日常からの見守り活動も行い、これによって、住みなれた地域でだれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すもの。</p> <p>法吉地区の事業化の後、他の地区への普及も拡大する中、行政が実施する『災害時要援護者避難支援登録制度』に引き継がれ、現在は全市的な制度となっている。</p>
備考 (経緯や背景など)	法吉地区内の町内会で先駆的に取り組まれていた活動があり、地区内全域に事業化する素地があった。また、『地域福祉ステーション構想』具現化の一環として位置付け、行政・市社協と法吉地区の協働体制の中で進めた。

(3)

事業名／制度名	『地域生活支援会議』の立ち上げ
記載された計画	2003年度 第一次 松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画 2006年度 第二次 忌部地区地域福祉活動計画
実施主体	忌部地区社協（忌部公民館）
内容	忌部地区内17自治会に福祉担当委員を配置することを皮切りに、自治会単位で定期的開催される情報交換会（住民・福祉担当委員・自治会長・民生委員・福祉推進員・公民館長・地区社協会長・専門職の参加）を足がかりとして、2007年度より地区全体での協議の場である『地域生活支援会議』を立ち上げ、特に自治会単位で解決できない生活課題の対応について、住民と地域の福祉関係者と専門職（包括職員、市社協CW、行政保健師、必要に応じて他の行政職員）の協議の場が整備された。住民主体の活動の意識が高い地域でもあるため、同時期に忌部地区のボランティア人材バンクも立ち上がり、地域内の生活課題解決に向けた活動を展開し『地域生活支援会議』をバックアップしている。
備考 （経緯や背景など）	2003年度の第一次松江市地域福祉計画策定に参画していた公民館長・地区社協会長・民生委員が中心となって、地元計画と連動させながら進めている。今年度、公民館長・地区社協会長は交代することになったが、この民生委員が地区社協会長に就任し、この事業の継続と充実に取り組むことになる。

(4)

事業名／制度名	巡回福祉タクシー
記載された計画	2002年度 第一次 朝酌地区地域福祉活動計画
実施主体	朝酌地区社協（朝酌公民館）
内容	高齢者の通院や買い物、金融機関や行政機関への出向き等日常生活の足の確保を目的として取り組まれている。具体的には、年間を通してタクシー会社との契約によってジャンボタクシーを毎週火曜と金曜日（1日1往復）、地区内と市街地の発着時間とコースを決め運行しているもの。事業開始は2003年度、利用者は200円の寄付金を負担、柔軟な運行を心がけ時間前にコース上に立っておればどこからでも乗車できる仕組みとなっている。また、満車の場合には、増便も可能で利用者には大変好評であり、現在の乗車率は90%を越えている。
備考 （経緯や背景など）	人口2100人の農村地域で、第一次地区計画策定のための住民アンケートのニーズ把握から計画化、そして事業立ち上げにつながっている。事業開始と毎年の運営予算の一部を市社協が支援することによって、地元住民と市社協の協働の取り組みとなっている。

1. 社協運営及び機能強化

(1) 法人運営管理

①理事会、評議員会、監査会等の開催

(2) 事務局運営管理

①本所の運営管理

②支所の運営管理

(3) 広報調査

①社協だより・刊行物等の発行、ホームページの運営

②情報収集、調査研究、情報提供

(4) 会員確保・資金造成

①社協会員及び会費の拡充

②共同募金の造成支援

③日赤社費の造成支援

(5) 研修啓発

①松江市社会福祉大会の開催

②社協役職員及び関係者の研修会の開催

③手話奉仕員養成講座の開催

④健康福祉フェスティバル等の開催

⑤各種研修、大会、啓発事業の開催及び共催

(6) 連絡調整

①関係機関・団体・施設等の連絡調整

②当事者の組織化及び援助育成

③保健・福祉・医療連携システムの推進

④民生児童委員協議会との連携

⑤社会福祉団体等の育成援助及び連絡調整

(7) 個人情報保護の推進

(8) 苦情処理体制の推進

(9) 篤志寄付金配分事業の推進

2. 地域福祉及び連絡調整の強化

(1) 地域福祉推進事業

①松江市社協発展強化計画の実施

②松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施

③すこやかライフ推進事業の実施

④地区社協会長会及び事務局の強化

⑤福祉推進員の組織化支援

(2) 地区社協の活動支援

①地区社協事業の推進

(3) 福祉でまちづくり事業

①福祉推進員ブロック研修会の開催

②地域保健福祉推進職員研修会の開催

③地区社会福祉協議会活動指針の作成

④第3次地区社協活動計画策定の支援

⑤地域課題によるコミュニティーソーシャルワークの実践

(4) 福祉サービス

①福祉サービスの充実及び企画・実施

・移送サービス事業の推進

・ゆうあいヘルプサービス事業の推進

・認知症ヘルプ事業の実施

・その他のサービス事業の企画・実施

②配食サービス事業

③2級訪問介護員養成研修会の開催

3. ボランティア活動及び福祉教育

(1) ボランティアセンターの充実強化

①市民活動センターとの連携

(2) ボランティア活動の推進

①ボランティア関係講座・養成研修の開催

②ボランティアセンター活動推進員制度の充実

③ボランティア活動の充実や地域ボランティアネットワークの整備・充実・発展

④ボランティアに関する情報提供、啓発活動、相談事業の実施

⑤災害救援ボランティア活動に関する事業実施

- ⑥企業ボランティアの拡充・支援
- ⑦だんだんボランティアバンク事業の推進（地域振興予算ゼロ課）
- ⑧ボランティアフェスティバルへの協力・推進

(3) 福祉教育の推進

- ①学校等における福祉教育の推進、充実
- ②地域における福祉教育の推進、充実
- ③ボランティアや福祉体験学習の実施

4. 地域生活支援事業の推進

(1) 地域包括支援センター事業の推進

- ①松東地域包括支援センター事業
- ②中央地域包括支援センター事業
- ③松北地域包括支援センター事業
- ④松南地域包括支援センター事業
- ⑤湖南地域包括支援センター事業

(2) 法人後見事業の推進

(3) 相談

- ①松江市総合相談所運営事業

(4) 貸付

- ①生活福祉資金・離職者支援資金・民生融金貸付業務の実施

(5) 広域福祉事業の推進

- ①日常生活自立支援事業の推進

5. 公的福祉サービス受託の推進

- ①知的障害児（者）家庭相談事業
- ②なごやか寄り合い事業
- ③精神障害者相談指導事業
- ④美保関生活支援ハウス運営事業

6. 介護保険関係事業の推進

(1) 松江社協介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業

(2) 美保関介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②通所介護事業

③訪問介護事業

(3) 松南介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業

(4) 宍道介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業

(5) 八束介護センターの経営

- ①居宅介護支援事業
- ②通所介護事業
- ③訪問介護事業

(6) 介護認定訪問調査事業の受託

7. 障害者関連事業の推進

- ①松江障害者外出支援事業
- ②松江社協障害者居宅介護・移動支援事業
- ③美保関障害者居宅介護・移動支援事業
- ④松南障害者居宅介護・移動支援事業
- ⑤宍道障害者居宅介護事業
- ⑥八束障害者居宅介護・移動支援事業

8. 児童福祉サービスの推進

(1) 保育所の運営

- ①恵曇保育所の運営
- ②野波保育所の運営
- ③マリン保育所の運営
- ④宍道保育所の運営

(2) 子育て支援事業の推進

- ①あったかスクラム事業

9. 福祉施設等管理運営事業の受託

- (1) 松江市総合福祉センター管理運営事業
- (2) 大芦老人福祉センター管理運営事業
- (3) 松江市野波高齢者交流館管理運営事業
- (4) 松江市美保関高齢者生活福祉センター管理運営事業
- (5) 松江市美保関西ふれあいプラザ管理運営事業

- (6) 八雲児童センター運営事業
- (7) 宍道屋内ゲートボール場管理運営事業
- (8) 八束保健福祉総合センター管理運営事業

#### 10. その他

関係諸会議・研修・大会等の参加協力